「深夜はいかい」は、様々な問題行動の入口! 子どもは家庭が一番!親子で居場所作りをしよう!

飲酒

喫煙

交通事故

性被害

薬物乱用

家出

「児童がネット利用で実際に被害に遭った具体例」(警察庁資料より抜粋)

CASE 7

SNSを通じた出会いからの被害

【犯行手口】

- · SNSを通じて、被疑者と女子高校生が知り合う
- メール等のやり取りを通じて、被疑者と女子高校生が実際に合う約束をする

【被害実態】

<u>山中に車で連れて行かれ殺害される</u>

【検 挙】

被疑者を殺人・死体遺棄で検挙

【その他】

平成28年には、SNSの利用に起因して略取誘拐の被害 に遭った児童が 20人も!





【会う約束をして迎えに行き、車で連れ出した後、山中において殺害】

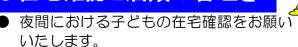
犯罪者は理解者のふりをして、子供に近付いてきます!実際に会うのは危険です!



●「家~なれ~運動」実施中

- 沖縄県では、「家~なれ~運動」を推進しています。家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかがみになるよう「やーなれーる ふかなれー」を実践していきましょう。
- 「基本的な生活習慣を身につけましょう」
- 「家族のコミュニケーションを大切に」
- 「家族のルールを話し合おう」
- 「家庭学習の習慣を、家庭を学びの環境に!」

●在<u>宅確認と酒類の管理を!<mark>◎</mark></u>



- 子どもの集団飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。(自宅にある酒類の管理徹底を!)
- キャンプや宿泊を伴う野外活動や海水浴等は、必ず保護者等による協力のもとで行って下さい。

●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- ① 子どもの利用状況を把握し、適切にインターネットを利用させる。
- ② 子どもに持たせる機器には、フィルタリングを設定する。
- ③ 利用時間や家庭のルールを子どもと一緒につくる。

【主な相談機関】

2 4 時間子供 SOS ダイヤル 子ども若者みらい相談プラザ「sorae」 性犯罪被害者相談電話 0120-0-78310 098-943-5335 #8103 または、0120-656-110